

事務連絡  
令和2年8月18日

熊本県訪問看護ステーション連絡協議会 様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局  
障がい者支援課長

医療的ケア児等医療情報共有システムの運用開始について（周知依頼）

平素より、本県の障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省が医療的ケア児等を対象とした医療情報システム(MEIS)を運用開始いたしました。つきましては、訪問看護ステーションを通じて医療的ケア児等の家族へ周知いただくよう御協力お願い申し上げます。

なお、市町村、医療型短期入所事業所、障がい児通所支援事業所、特別支援学校等へは別途周知することを申し添えます。

※医療的ケア児等

人工呼吸器を装着している障害児者及びその他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者を指す。重症心身障害児者も含まれる。

（「医療的ケア児等医療情報共有システム利用規約」より抜粋）

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局

障がい者支援課発達障がい・療育班

担当： 牧 嶋

Tel 096-333-2237

Email:makishima-y@pref.kumamoto.lg.jp



事務連絡  
令和2年8月6日

都道府県  
各 指定都市 障害児支援担当 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

医療的ケア児等医療情報共有システムの運用開始について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、「医療的ケア児等医療情報共有システム（Medical Emergency Information Share：MEIS）」を構築し、本格運用を開始しましたので、お知らせします。

MEIS は、医療的ケアが必要な児童等が救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、その対応に当たる医師・医療機関（特に救急医）等が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするためのシステムです。

MEIS の利用にあたっては、医療的ケア児のご家族及び主治医による事前の申請・登録が必要ですので、管内市区町村等の関係者への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 厚生労働省の案内サイト  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09309.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html)
- 2 MEIS のログインサイト  
<https://meis.mhlw.go.jp/user/login>
- 3 参考資料  
「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について」

以上

(担当)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

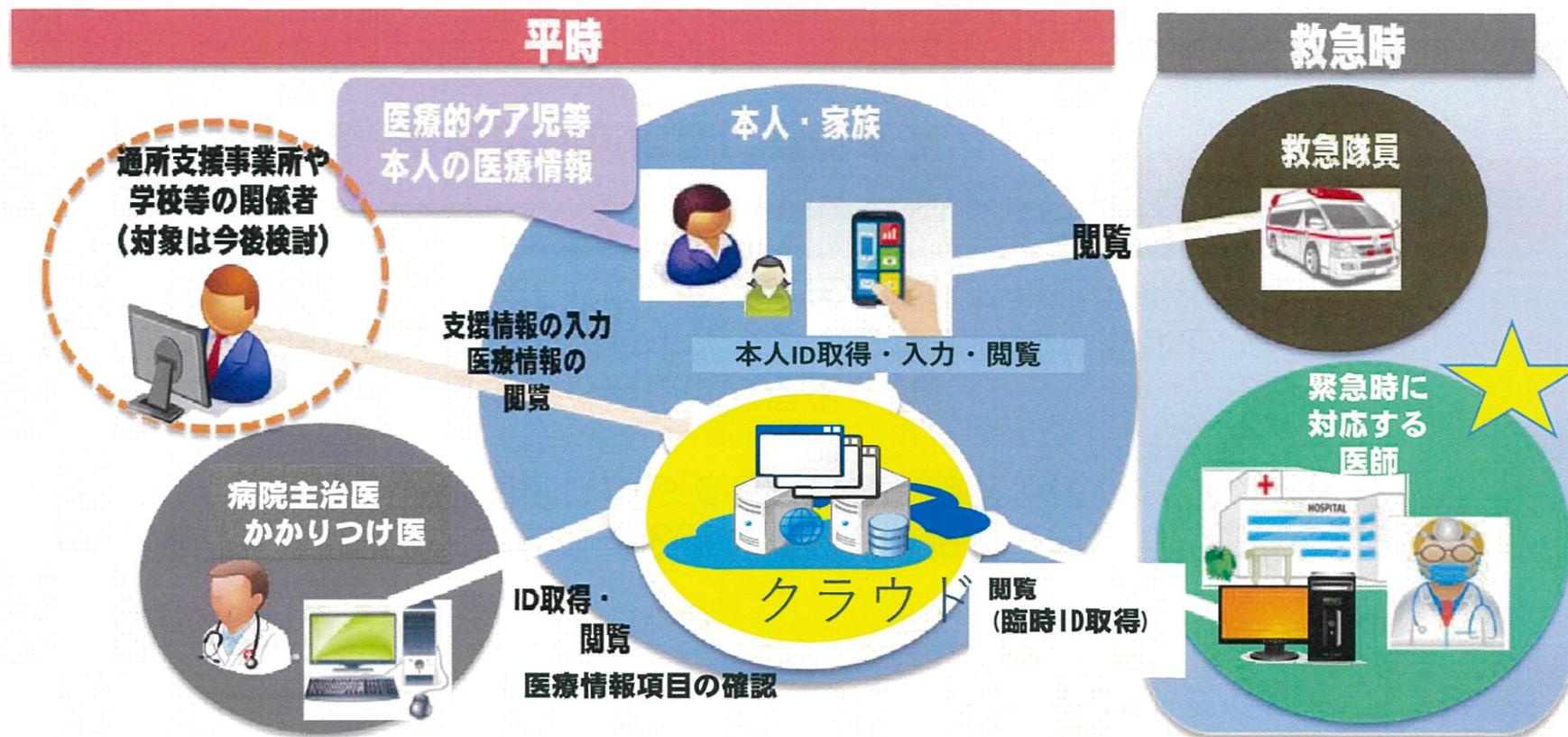
障害福祉課障害児・発達障害者支援室障害児支援係

Tel : 03-5253-1111 (内線 3037、3102)

[shougaijishien@mhlw.go.jp](mailto:shougaijishien@mhlw.go.jp)

# 医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について

- 医療的ケアが必要な児童等が救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、**全国の医師・医療機関（特に、救急医）が迅速に必要な患者情報を共有**できるようにするためのシステム。
- 医療的ケア児等は、原疾患や心身の状態が様々であり、遠方で緊急搬送等された際にも速やかに医療情報の共有を図る必要があることから、平成28年度に調査研究を開始（検討会構成員：東京大学大学院医学系研究科教授、小児救急科医長、重症心身障害児保護者団体会長等）。令和元年度～システム開発、令和2年5月1日からプレ運用を開始。  
（※）6月末日現在、医療的ケア児等約137名、医師118名がプレ運用に登録している。
- プレ運用の結果を踏まえて、可能な範囲での改修を行い、令和2年7月29日に本格運用を開始。



# MEISの特徴

クラウドを使い全国どこでも共有

## ● 救急医療情報の共有

- ・ 基本情報や診察記録から、救急に必要な情報を選択しておけば、救急にあたる医師が、全国どこからでも患者の救急医療情報の確認が可能となる
- ・ 暗号化通信により、共有される情報は暗号化され、AIを活用し世界から来る標的型セキュリティ攻撃を防御するなど、政府セキュリティ統一基準に適応した、安全な情報共有を可能とする



医師・患者がデータを共有

## ● 医師(代理入力も可能)、患者家族が相互に情報を入力

- ・ 血液型、緊急連絡先のほか、アレルギー、患者家族の願い・意向等は患者家族が記載
- ・ 処方薬、人工呼吸器の詳細情報などの医療情報は医師が記載
  - ※医師が記載できない場合、患者家族が記載し、医師が確認
  - ※医療に係る情報は医師の確認の有無を表示

検査画像を共有

## ● 画像やケア情報も共有

- ・ 検査やケアの様子や発作時の状態などの画像の取り込みも可能
- ・ 取り入れてほしい姿勢などのケア情報も記入可能 (⇒入院時のケアにも有効)

# 利用の流れ

## ①申請

主治医に、利用希望を伝え、  
申込み書に、主治医情報を書  
いていただく



## ③診療情報登録

## ④救急サマリー作成

主治医やかかりつけ医と相談し、  
基本情報や診療情報から  
救急サマリーを作成する



## ②基本情報、ケア記録登録

本人情報、緊急連絡先、  
障害の状態、常用薬などの、  
基本情報や、日々のケア記録を入力

## ⑤救急サマリ－の利用

救急時に、救急サマリーを  
確認し、適切な治療を行う

# 申請の方法

## ● 申込方法

- ① MEISのホームページにアクセス (<https://meis.mhlw.go.jp/user/login>)
- ② 申込書と同意書を印刷し、必要事項を記入
- ③ 主治医にMEIS利用希望を伝え、主治医情報（氏名・医療機関名等）を記入してもらう
- ④ MEIS運用事務局にメール又は郵送で提出
- ⑤ メールで利用ID・初期パスワードが届くので、MEISにログインする

【ログイン画面イメージ】

MEIS 医療的ケア児等医療情報共有システム

ご利用にあたって、利用申込書による申請が必要になります。

[患者本人用のご利用申込書ダウンロード](#) [主治医用のご利用申込書ダウンロード](#)

ID・パスワードでログイン

IDとパスワードを入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。

ID

パスワード

パスワードを表示

ログイン

ID・パスワードを忘れたまたはアカウントロックされた方はこちら

MEISのウェブサイトから、申込書と同意書を印刷

後日メールで届くID・パスワードでログイン

【申請書イメージ】

医療的ケア児等医療情報共有システム (MEIS) ご利用申込書 (本人・家族用)

申込書記入日付 年 月 日

【本人・家族記入欄】

フリガナ	性別	男	女
氏名	生年月日	西暦	年 月 日
フリガナ	性別	男	女
システム利用氏名	生年月日	西暦	年 月 日
郵便番号	〒		
住所	(市区町村)	(区)	(町丁目)
電話番号	(国)	(市区町)	(内線番号)
医療機関名	(市区町村)	(区)	(町丁目)
所在地	(市区町村)	(区)	(町丁目)
医療機関ID			
メールアドレス			
電話番号	(国)	(市区町)	(内線番号)

【主治医記入欄】

主治医録日付 年 月 日

■ 主治医の氏名

フリガナ	性別	男	女
氏名	生年月日	西暦	年 月 日

所属医療機関 (上記の患者本人が受診している医療機関を記入してください。)

医療機関名	診療科	住所	所在地
医療機関ID	メールアドレス	電話番号	

■ 主治医による確認

主治医による確認事項を「確認済み」とし、必要に応じて「チェック」を行ってください。

<システム利用規約の確認>

申込書および事業説明資料を確認の上、この申込書の患者本人が、システム利用規約の内容を承認した。

<申込書本人の確認>

この申込書に記載の患者本人である事を確認した。

利用者が記入

主治医が記入

# MEISが管理する情報

## ● 利用方法

MEISの情報は4種類

- ① 「基本情報」 手帳の所持、緊急連絡先、主治医、常用薬、診察情報、ケア情報等
- ② 「診察記録」 診察日ごとの診察内容の記録
- ③ 「ケア記録」 日々のケア記録（在宅での支援内容、サービス事業者の支援内容等）
- ④ 「救急サマリー」 救急時に、救急医等が確認するための情報

【ログイン後トップページ】

The screenshot shows the MEIS (Medical Emergency Information System) user interface. At the top, there is a header with the MEIS logo and the text "医療的ケア児等支援情報共有システム". Below the header, there is a notification bar indicating "5件の未確認通知があります" (5 unread notifications) and the user's name "受入 太郎 さん". The main content area is divided into four large, colored buttons, each with a red circle and a number: 1. "基本情報" (Basic Information) in a blue button, with the description "登録済みの各種医療情報の確認と編集" (Confirmation and editing of registered various medical information). 2. "診察記録" (Medical Records) in a blue button, with the description "診察内容の登録と過去の診察内容の確認" (Registration of examination content and confirmation of past examination content). 3. "ケア記録" (Care Records) in a blue button, with the description "日々のケア記録の登録と確認" (Registration and confirmation of daily care records). 4. "救急サマリー" (Emergency Summary) in a red button. Below these buttons, there is a "臨時IDの発行" (Temporary ID Issuance) button. At the bottom, there is a footer section with "その他機能" (Other Functions) including links for "パスワード変更" (Change Password), "ご意見箱" (Feedback Box), "操作マニュアルダウンロード" (Download Operation Manual), and "申請書類ダウンロード" (Download Application Forms). There are also links for "よくあるご質問・利用規約" (FAQ/Terms of Use) and "個人情報保護指針" (Personal Information Protection Guidelines). The footer also includes contact information for the support office: "運用事務局：国際航業株式会社 ※厚生労働省により業務委託を受けております。" (Operation Support Office: International Aviation Co., Ltd. \*We are entrusted with business by the Ministry of Health, Labour and Welfare.), "Tel: 042-307-7893", "Mail: meis\_support@kk-grp.jp", and "営業日時：土日祝含む9～17時" (Business Hours: 9-17, including weekends and holidays).

# 障害の状態や連絡先、常用薬など基本情報を登録

## ●基本情報

- 診察やケアに必要となる内容を登録する機能。全190項目の内、該当する箇所を入力。
- 変更がない限り、登録は初回のみで利用可能。
- 医療に係る情報については、医師の確認の有無が表示される。

### 【基本情報画面】

## ●入力項目

- ① **基本情報**  
本人情報、同居家族、介護者等
- ② **手帳の所持** ※ 手帳画像を取込可能
- ③ **緊急連絡先**  
5箇所まで入力可能
- ④ **主治医・かかりつけ医**  
医療機関名、担当課、医師氏名、連絡先等
- ⑤ **関係機関等 (支援事業所等)**  
サービス種別、機関名称、担当者氏名、連絡先等
- ⑥ **常用薬** ※ 処方箋画像を取込可能  
内服薬、禁忌薬等
- ⑦ **輸血・検査** ※ 検査画像を取込可能  
輸血日、検査日、内容等
- ⑧ **診察情報**  
※ 人工呼吸器画像を取込可能  
バイタルデータ、麻痺の有無、酸素投与、カニューレ詳細、人工呼吸器詳細等
- ⑨ **ケア情報**  
寝返り詳細、介助情報等

# 受診した際に「診察記録」を登録

## ● 診察記録

- 定期検診やその他受診した記録を、診察日毎に登録できる画面。
- 患者家族や主治医、かかりつけ医等が、複数の診療科に掛ることも多い医療的ケア児の診察情報の共有を可能とする。
- 患者家族が入力した場合、医師の確認の有無が表示される。

## 【診察記録画面】

MEIS 医療的ケア児等医療情報共有システム

5件の未確認通知があります

受入 太郎さん

### 受入 太郎さんの診察記録

カレンダー上の日付を押すことで、表示する診察記録の切り替えと診察記録の新規登録。新規登録は、コピーして新規登録ボタンより表示中の診察記録の内容をコピーしての新規登録が可能です。

2020年5月

2020年5月18日の診察記録

受入医師 1 ( 霞ヶ関厚労病院 小児科 )

最終更新: 2020/05/27 15:12:49 (更新者: 受入)

最終確認: 2020/05/27 15:12:49 (確認者: 受入医師 1)

基本情報・カルテ | 身体所見・処方 | 手術・検査

#### 基本情報・カルテ

診察年月日	2020年5月18日
診察医師	受入医師 1 ( 霞ヶ関厚労病院 小児科 )
診察医備考・受診理由	特に無し
種別	定期検診
障害・病名1	肢体不自由
カルテ画像	登録されている情報はありません

カレンダー上で診察記録がある日を明示

- 青ライン：定期健診
- 赤ライン：定期健診以外

## ● 入力項目

- ① 基本情報  
診察年月日、診察医師、  
受診理由等
- ② カルテ  
※ カルテ画像を取込可能
- ③ 身体所見  
意識レベル、身体所見、  
最低血圧、最高血圧、心  
拍数等
- ④ 処方  
※ 処方箋画像を取込可能  
内服薬、注射薬、外用薬等
- ⑤ 手術  
手術名、実施期間等
- ⑥ 検査  
※ 検査画像を取込可能  
(検体・生体・病理・細菌・  
放射線・内視鏡等)  
検査日、検査内容等

# 日々の状態や行動について「ケア記録」として登録

## ● ケア記録

- ケア記録や医療記録を日毎に記録できる画面。
- 患者家族が登録し、医師等も閲覧可能。
- 外出時のケア記録を投稿することで、外出時の注意点や行動記録の共有が可能に。
- 災害時の状況を投稿することで、主治医が患者の安否を確認したり、不足する薬やケア用品の情報を共有することも可能。

【ケア記録画面】

MEIS 医療的ケア児等医療情報共有システム

5件の未確認通知があります

受入 太郎さん

受入 太郎さんのケア記録

ケア情報を確認する

2020年5月

2020年5月21日のケア記録

種類 ● ケア記録 (♥) ○ 医療記録 (⚡)

時刻 11 : 39

ケア記録を入力(1000文字以内)

登録 画像登録

♥ 10:22 受入 太郎

訪問看護事業所が来訪。「右腰部分に褥瘡あり」との指摘

カレンダー上でケア記録や医療記録がある日を明示

## ● 外出時、災害時にはこんな使い方も

〇〇遊園地に行くため、~~のケアを行いました。



災害発生のため、〇〇避難所に向かいます。薬の不足が不安です。



## ● 入力項目

### ケア記録

自由記述  
(1,000文字まで入力可能)  
※ 画像を取込可能

# 救急時に確認する「救急サマリー」の作成

## ● 救急サマリー

- 救急医は、医療的ケア児が搬送されてきた際、MEISにアクセスし、臨時IDを入力すること等により、**即座に「救急サマリー」を閲覧可能。**
  - 救急医の立場から最低限必要な項目(\*)を掲載した場合、A4で2枚程度  
(\*) 選択必須項目として、マニュアルで示す予定(次ページ参照)
  - 救急サマリーへの掲載項目は主治医と相談の上、利用者が設定。
- 「救急サマリー」は、利用者自身が携帯しておくことも可能。

【救急サマリーのページ】

MEIS 医療的ケア児童医療情報システム

5件の未確認通知があります

受入 太郎さん

受入 太郎さんの救急サマリー

救急サマリーに表示する項目は医師とご相談の上設定をしてください。

救急情報詳細 表示項目設定 PDFダウンロード

平常時情報 出力日: 2020/06/30 出力時刻: 11:43

前時ID	0543-8745-5340	更新情報	最終更新: 2020/06/29 17:14:29 (更新者: 受入 太郎)
	2020/07/03 18:27まで利用可能		最終確認: 2020/06/29 17:16:05 (確認者: 受入医師1)
本人情報	本人氏名	受入 太郎	ありがな
	生年月日	2014年1月1日	うけいれ たろう
	電話番号	0123456789	
バイタルデータ (平常時)	最高血圧	110	
	最低血圧	70	
	体温	36.0度	
	心拍数	90回	
	呼吸数	20回	
	SPO2	97%	
	体重	18kg	
アレルギー	アレルギーの有無	なし	
願い・意向	本人の願い・意向	家族の希望に沿って対応してほしい。	
	家族の願い・意向	緊急時の判断は、救急医からの説明を受けて随時対応したい。	

【救急サマリーの出カイメージ】

平常時情報 出力日: 2020/06/30 出力時刻: 11:48

前時ID: 0543-8745-5340 更新情報: 最終更新: 2020/06/29 17:14:29 (更新者: 受入 太郎)

2020/07/03 18:27まで利用可能 最終確認: 2020/06/29 17:16:05 (確認者: 受入医師1)

本人情報	本人氏名	受入 太郎	ありがな	うけいれ たろう
	生年月日	2014年1月1日		
	電話番号	0123456789		
バイタルデータ (平常時)	最高血圧	110		
	最低血圧	70		
	体温	36.0度		
	心拍数	90回		
	呼吸数	20回		
	SPO2	97%		
	体重	18kg		
アレルギー	アレルギーの有無	なし		
願い・意向	本人の願い・意向	家族の希望に沿って対応してほしい。		
	家族の願い・意向	緊急時の判断は、救急医からの説明を受けて随時対応したい。		

緊急連絡先 関係者

第一緊急連絡先	氏名	受入 花子	連絡先	携帯電話	09000001111
第二緊急連絡先	氏名	受入 太郎	連絡先	携帯電話	09000001111
主治医	氏名	受入 太郎	連絡先	携帯電話	09000001111

主治医 カかりこみ医

主治医	所属機関	自今保健医療院
	救急時対応可否	対応可能
	担当科	小児科
	氏名	受入医師1
	電話番号	0123456789

9

## (参考) 救急サマリー必要記載項目

- 救急現場で特に必要性が高いと想定される項目について、事前に有識者検討会構成員の医師及び複数の救急医からヒアリングを行った上で決定。
- 選択必須項目として、マニュアルに記載。

項目	項目	項目	項目
本人氏名	障害・病名3	けいれん・てんかん発作 発作型	製品名
ふりがな	障害・病名4	けいれん・てんかん発作 頻度	メーカー名
生年月日	障害・病名5	けいれん・てんかん発作 対処方法	人工呼吸器の有無
電話番号	障害・病名6	発熱時の対応の有無	モード(人工呼吸器)
本人の願い・意向	最高血圧	先天性心疾患の有無	PIP(人工呼吸器)
家族の願い・意向	最低血圧	アレルギーの有無	PEEP(人工呼吸器)
主治医 医療機関名	体温	アレルギー 食品	PR(人工呼吸器)
主治医 医療機関名(フリガナ)	心拍数	アレルギー 薬剤	吸気時間(人工呼吸器)
主治医 担当科	呼吸数	V-Pシャント手術手術歴	酸素(人工呼吸器)
主治医 氏名	SPO2	気管切開手術歴	気管内吸引の有無
主治医 氏名(ふりがな)	体重	喉頭気管分離手術歴	同居家族氏名1
主治医 電話番号	麻痺の有無	酸素投与の有無	同居家族ふりがな1
内服薬の有無	箇所(麻痺)	吸入量(酸素投与)	主たる介護者
内服薬 薬剤名・使用用法など	その他箇所詳細(麻痺)	吸入時間(酸素投与)	主たる介護者氏名ふりがな
禁忌薬の有無	喘息の有無	気管切開の有無	第一緊急連絡先 氏名
禁忌薬 薬剤名など	長期管理薬	カニューレ有無(気管切開)	第一緊急連絡先 ふりがな
障害・病名1	発作治療薬	サイズ内径(気管切開)	第一緊急連絡先 続柄
障害・病名2	けいれん・てんかん発作の有無	サイズ外径(気管切開)	第一緊急連絡先 電話番号

## 医療的ケア児等医療情報共有システム利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、医療的ケア児等医療情報共有システム(以下「システム」という。)の利用に際して、必要な事項を定めることを目的とする。

### (利用者)

第2条 システムを利用することができる者は以下のとおりとする。

- (1) 医療的ケア児等(人工呼吸器を装着している障害児者及びその他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者等を指す。重症心身障害児者も含まれる。以下「患者」という。)及びその家族
- (2) 医師(主治医、かかりつけ医、救急医等)
- (3) 代行入力者(看護師、医療事務関係者)
- (4) 救急隊員

### (システムへの参加登録)

第3条 利用者は、本規約に書面で同意した上で、本規約に定める認証用ID、パスワード等の交付を受けるものとする。

2 端末を利用する利用者は、認証サーバーを経て、専用サイト(MEIS)を経由・接続し、システムを利用するものとする。

### (利用できる機能)

第4条 システムに参加登録した利用者は、認証サーバーを経て、専用サイト(MEIS)を経由・接続し、表1のとおりシステムを利用することができるものとする。

表1

共有情報等	本人・家族	主治医	かかりつけ医	救急医 その他医師	代行入力者		救急隊員
					看護師	医療事務 関係者	
基本情報	◎	◎	◎	○	△	△	(○)
基本情報 (医療項目)	△	◎	◎	○	△	△	×
診察記録	△	◎	◎	◎	△	△	×
ケア情報	◎	◎	◎	◎	△	△	×
ケア記録	◎	◎	◎	◎	△	△	×
救急医療情報	○	○	○	○	○	○	× (○)

◎印は、入力・更新、閲覧若しくは機能を利用可能とする。

○印は、閲覧のみを可能とする。

×は入力・更新・閲覧のいずれも不可とする。

△印は、入力・更新・閲覧を可能とするが、入力・更新時には医師の確認を必要とする。(患者・家族は主治医の確認、代行入力者は対応する医師の確認)

(○)印は、患者・家族の端末から(救急サマリー画面)もしくは書面(救急サマリーの印刷)による情報提供を受けることは可能とする。

※ 救急医が診察記録、ケア記録を入力・更新する場合には、患者・家族の承諾後となる。

※ 救急医療情報の表示内容には基本情報および診察記録で登録したものが表示される。

※ 代行入力者には、看護師、クレーク、医療事務員等が存在するが、システム上の代行入力者の指定登録は医師の権限により行うものとし、医師が指定した代行入力者が代行入力権限を有するものとする。

#### (利用者の責務)

第5条 システムの利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用者がシステムを利用する場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守しなければならない。
- (2) 利用者は、本規約に定める目的以外にその情報を利用してはならない。
- (3) 利用者はシステムを通じて入手した情報については、適正な利用に努める。すなわち診療及び説明目的での閲覧に留め、撮影、複製、公開、利用者以外への提供等はしてはならない。
- (4) 認証用ID、パスワードをシステムに参加していない第三者に貸与する行為をしてはならない。
- (5) 厚生労働省、運用保守業務受託事業者(以下「厚生労働省等」という。)及び第三者の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為をしてはならない。
- (6) 厚生労働省等の信用を傷つけ、又は損害を与える行為をしてはならない。

#### (システム利用に当たっての禁止事項)

第6条 利用者は、システムの利用にあたり、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) システムを通じて取り扱われる共有情報等を不正に利用する行為
- (2) システムを通じて取り扱われる共有情報等を改ざんする行為
- (3) システムを通じて取り扱われる共有情報等を漏えいさせる行為
- (4) 他の利用者になりすましてシステムを利用する行為
- (5) 有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為
- (6) 患者の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により患者の登録情報及び第三者の個人情報を収集する行為
- (7) システムの利用又は提供を妨げる行為
- (8) 第三者又は厚生労働省等の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (9) 法令又は公序良俗に反する行為
- (10) システムを利用した営業活動その他営利を目的とする行為
- (11) 第三者にシステムを利用させる行為
- (12) その他、厚生労働省等が不適切と判断した行為

#### (利用時間)

第7条 システムの利用時間は、1年間を通じ原則常時利用可能とする。ただし、定期的な保守点検等により運転を停止する場合は、利用者に対し事前に通知するものとする。不定期に必要となった保守点検・修理の際は通知することに努めるが通知せずに運用を停止することがある。

#### (利用環境)

第8条 専用サイトに示す推奨環境(ブラウザ及びバージョン)において使用すること。

2 利用者がブラウザの設定においてCookie(クッキー)(※)の受け入れを有効にしている場合、サイトの利用状況(アクセスしたURL、アクセス時間、端末情報等)Cookie(クッキー)に保存されている情報を以下の利用目的の範囲内で使用することがある。

※ウェブサイト訪問時に、利用履歴や入力内容等を利用者のブラウザに保存しておく仕組み

- (1) 同一の利用者の操作であることを確認するため。それによって、不正アクセスを防止し、利用者のセキュリティを確保するため。
- (2) 文字の表示サイズといった設定内容や入力内容の記憶等、利用者の利便性を高めるため。

(機能等の変更等)

第7条 厚生労働省等は、システムの良い運用を維持するために必要な場合には、システムの変更又は停止を行うものとする。

2 厚生労働省等は、前項の規定により変更又は停止するときは、利用者に対し事前にその旨を通知するものとする。

(認証用ID・パスワードの管理)

第8条 利用者はシステムの認証用ID・パスワードの管理に関して次の内容を遵守しなければならない。

- (1) 認証用ID及びパスワードの利用は交付を受けた利用者のみが利用するものとし、認証用ID、パスワードの貸し借りをし、代理の者に利用させてはならない。
- (2) 利用者が何らかの理由で第2条に定める利用者に該当しなくなった場合、すみやかに認証用ID、パスワード等の取り消しを申請しなければならない。
- (3) 認証用IDおよびパスワードの紛失、盗難時等は速やかに厚生労働省等に報告をしなければならない。

(通信内容の削除)

第9条 システムを利用した通信内容について、次の各号に該当する場合は、厚生労働省等が判断し、その内容を削除するものとする。

- (1) 通信内容に利用者相互の信頼関係を失墜させるおそれがある場合
- (2) 記載期限を経過した情報がある場合
- (3) 法令等の条項に違反した情報がある場合

(認証用ID等の取り消し)

第10条 利用者が、次の各号のいずれかに該当したときは、認証用ID等は厚生労働省等が取り消すものとする。

- (1) 本規約の利用者に該当しなくなったとき。
- (2) 医療関係法令、個人情報保護法令の各条項に違反したとき。
- (3) システム上の診療情報の取り扱いが不適切であり、かつ、厚生労働省等からの指導又は警告にもかかわらず改善が認められないとき。

(違反行為に対する措置)

第11条 利用者は、次項本文に掲げる違反行為があった場合には、速やかに同項各号に掲げる措置を受ける。

2 厚生労働省等は、利用者が第6条の各号に該当する行為を行っていることを知った場合、または該当行為により第三者から厚生労働省等に対してクレーム・請求等がなされた場合、あるいはその他利用者による行為がシステムの運営上不相当であると厚生労働省等が判断した場合には、利用者に対して、次の各号のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を講ずる。

- (1) 第6条各号に該当する行為を直ちに止めるよう催告し、速やかに是正することを要求する。
  - (2) 利用者の違反行為により厚生労働省等へクレーム・請求等が生じた場合、クレーム・請求をなした第三者との間で問題を協議し、解決することを要求する。
- 3 厚生労働省等が利用者に対して前項第2号に基づく要求を行った場合、利用者は、厚生労働省等にクレーム・請求等をなした第三者との間で問題を協議し、解決を図るものとする。

(事務局)

第12条 この規約に定める事務手続き等については、厚生労働省等が設置するヘルプデスクにおいてその処理を行うものとする。

(本規約の変更)

第13条 厚生労働省は、必要がある場合、利用者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更することができるものとする。

附則 この規約は、令和2年3月16日より施行する。

以上